二次元バーコード読み取り型
電子クーポン
ご利用の手引き

目次

1 電子クーポンとは？ … 1
2 電子クーポンの利用 … 1
3 電子クーポンの付与 … 2
4 クーポン内容（マイページ）の確認 … 2
5 人間ドック等健診クーポン … 3
6 マイ リフレッシュクーポン … 4
7 歯科健康診査クーポン … 4
8 クーポン利用画面の画面遷移図 … 5
9 クーポン利用画面 … 5
10 電子クーポンの利用ができない方 … 9
11 よくある質問 … 9

福利課マスコット
キャラクター
「ふくりん」

１ 電子クーポンとは？

二次元バーコード読み込み型の電子クーポンサービスです。

電子クーポンを利用する組合員・会員は、モバイル端末（スマートフォン・タブレット等）のカメラで二次元バーコードを読み込むだけで電子クーポンをご利用いただけます。

利用にあたって、組合員がアプリ等のダウンロードを行う必要はございません。組合員・会員のモバイル端末のブラウザ上で利用を完了させることができます。

２ 電子クーポンの利用

組合員・会員は、利用したい施設に行き、ご自身のスマートフォン等で施設に設置された二次元バーコードを読み取ることで、クーポン利用画面がブラウザ上で立ち上がり、画面遷移します。画面に表示された施設名を確認の上、組合員（会員）番号を入力することで、その施設で利用できるクーポン内容の確認とクーポン利用ができます。

組合員（会員）番号を入力すると、それぞれ組合員・会員が利用できるクーポンが表示される仕組みとなっています。

３ 電子クーポンの付与

公立学校共済組合埼玉支部及び一般財団法人埼玉県教職員互助会で管理する資格データと自動的に連携し、クーポンを付与します。クーポン利用にあたり福利課への申請は必要ありません。

※　電子クーポンの付与は下記の日程を予定しています。

「マイ リフレッシュ」　　令和５年５月１日

「人間ドック・歯科健康診査」　令和５年６月１日

※　クーポン内容確認画面（マイページ）は準備が整いましたら改めて御連絡します。

※　資格申請・登録の状況次第で、実際の資格とクーポンの付与にタイムラグが生じることがあります。

※　モバイル端末を所有していないなどやむを得ない理由で、電子クーポンの利用ができない方は、紙のクーポンを配布いたします（別途申請が必要）。
詳細は「10 電子クーポンを利用できない方」を参照してください。

※　任期に定めがある職員が年度内に継続して任用される場合も自動的にデータ連携されます。

４ クーポン内容（マイページ）の確認

確認できるようになりましたら
追って御連絡します！

組合員・会員は、事前に「クーポン内容確認画面」から自身に付与されているクーポン内容を確認することができます。このページもしくは互助会ＨＰの事業案内のページに掲載されている二次元バーコードを読み込むと「クーポン内容確認専用ログイン画面」に遷移します。

入力項目
・組合員（会員）番号（6ケタ：組合員番号６ケタ）
・生年月日（西暦８ケタ）
を入力すると現時点で利用可能なクーポン内容が表示されます。
※配偶者ドックの確認は
・組合員（会員）番号（8ケタ：組合員番号６ケタ＋01）
・生年月日（西暦８ケタ）を入力します。

ご自身に付与されたすべてのクーポンが表示されます。
縦スクロールでご確認いただけます。
・人間ドック（選べるドック・女性がん検診）
・マイ リフレッシュ
・歯科健康診査
※「選べるドック」は、右の画面のように表示されます。
この表示で３種（１日・１泊２日・脳）から１つ選択し利用できるようになっています。
※配偶者は「配偶者ドック」のみが表示されます。

「クーポン内容確認専用ログイン画面」

https://etk.webconnect.jp/CouponInfoLogin/sag

ブックマークしておくと便利です

5 人間ドック等健診クーポン①

①マイページを確認

この手引きの「４ クーポン内容（マイページ）の確認」に記載の方法で自身に付与されているクーポン内容を確認します。

※クーポン付与日（６月１日予定）以前に健診機関へ予約する場合はクーポン内容の確認はできませんので、マイページの確認はせずに健診機関への予約へ進んでください。

②健診機関への予約

組合員証を手元に用意し、健診機関へ直接予約の連絡を入れます。

電話予約の際は最初に「公立学校共済組合埼玉支部の組合員」であることを伝えてください。

受診したい健診内容、①で確認したクーポン情報を伝えてください。

※健診機関によって予約開始日が異なりますのでご注意ください。

各健診機関の予約開始日・予約方法は、令和5年4月3日付「令和5年度人間ドック等健診事業について（通知）」の別紙1で確認してください。

※予約時及び受診時に組合員（会員）資格が必要です。

※新規組合員（新規採用、新規被扶養配偶者等）は手元に組合員証が届いてから予約可能となります。

５ 人間ドック等健診クーポン②

●マイページに表示されるクーポンの種類

一般ドック（脳・1日・1泊2日）・特定年齢優待ドック（40・45・50・55・59歳）
女性がん・女性がん特定年齢優待（40・45・50・55・59歳）・配偶者ドック
の情報が、組合員・会員データから自動的に付与されます。

※　受診時に組合員（会員）資格を喪失している者は利用できません。

※　特定年齢優待の対象は令和5年4月1日時点の満年齢です。

・画面表示例：選べるﾄﾞｯｸ(1日・1泊2日・脳)・一般(40以上/40未満)・男/女
選べるﾄﾞｯｸ(1日・1泊2日・脳)・40/45/50/55/59優待・男/女
女性がん検診・一般(40以上/ 40未満)
女性がん検診・ 40/45/50/55/59優待
配偶者ﾄﾞｯｸ・一般(40以上/40未満)・男/女

・利用可能日時：2023/7/1～2023/12/31

・利用可能枚数：本人　１枚（配偶者の方は「配偶者　１枚」のみ表示される）

※健診機関の提供する健診内容によっても異なりますが「選べるドック」は
３種（１日・１泊２日・脳ドック）から１つを選択して利用します。
１つを利用すると他の２つのクーポンは表示されなくなります。

6 マイ リフレッシュクーポン

●マイページを確認

この手引きの「4 クーポン内容（マイページ）の確認」に記載の方法で自身に付与されているクーポン内容を確認します。

クーポンの数量は最大３枚、任期によってそれぞれ該当枚数が付与されます。また、クーポンの残数を確認することができます。

●マイページに表示されるクーポンの種類

・商材：マイ リフレッシュ

・利用可能日時：2023/5/1～2024/3/31

・利用可能枚数：本人　3枚（任期に応じて枚数は異なります）

※「枚数入力画面」（9 クーポン利用画面（STEP 3/6））では、クーポンの残数がデフォルト表示されますので「１」に変更して利用するようにしてください。

※マイページから確認し、「付与されるはずのクーポン数が付与されていない」、「誤ったクーポン数が付与されている」等ありましたら速やかに福利課厚生担当まで御連絡ください。

7 歯科健康診査クーポン

●マイページを確認

この手引きの「４ クーポン内容（マイページ）の確認」に記載の方法で自身に付与されているクーポン内容を確認します。

●健診機関への予約

組合員証を手元に用意し、健診機関へ直接予約の連絡を入れます。

電話予約の際は最初に「公立学校共済組合埼玉支部の組合員」であることを伝えてください。

マイページで確認したクーポン情報を伝えてください。

●マイページに表示されるクーポンの種類

・商材：歯科健康診査

・利用可能日時：2023/7/1～2023/12/31

・利用可能枚数：本人　１枚

8 クーポン利用画面の画面遷移図

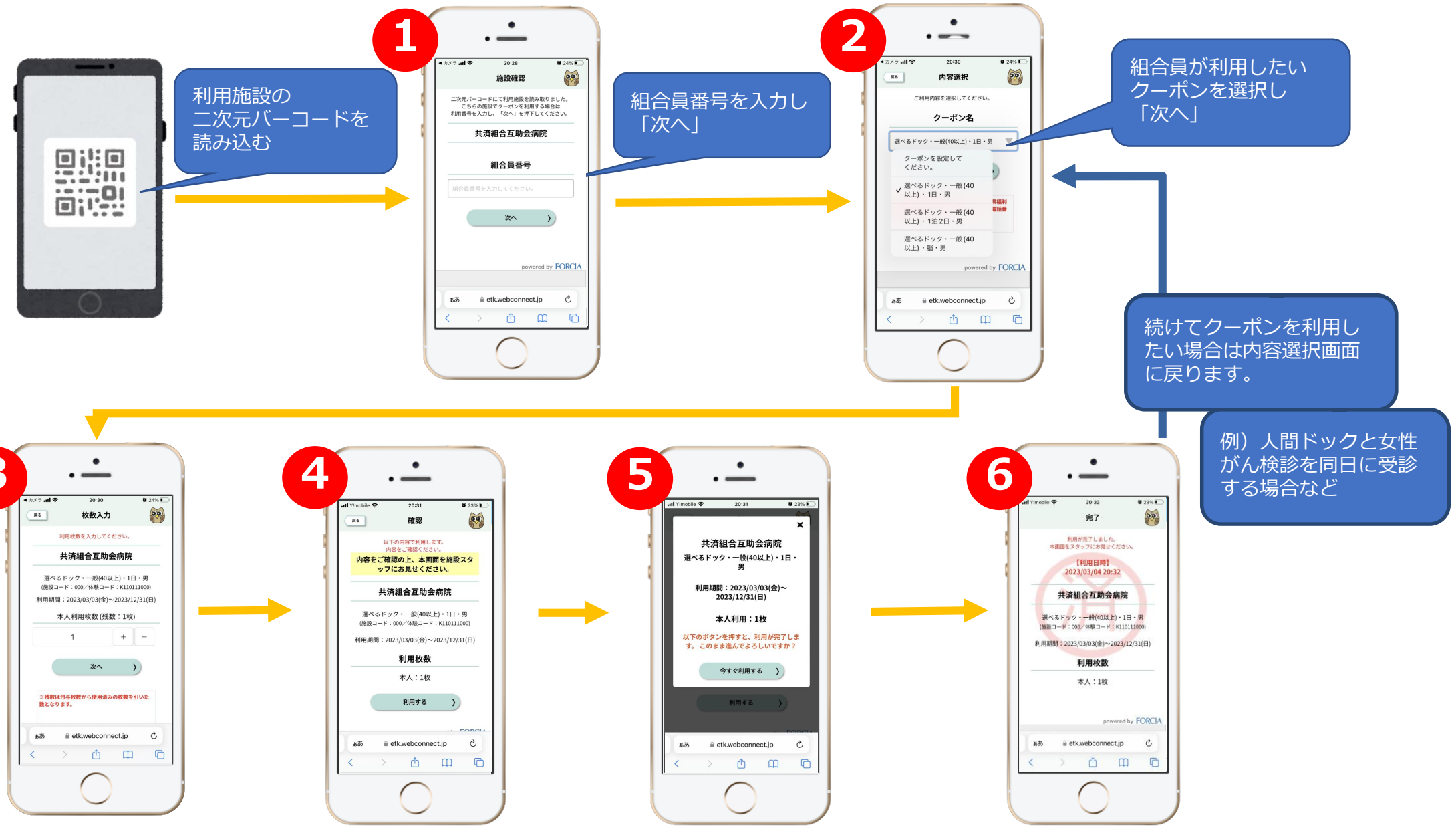

9 クーポン利用画面（STEP 0/6）

「公立学校共済組合の組合員です。二次元バーコードの読み取りをさせてください。」とスタッフにお声掛けいただくと受付がスムーズです。

施設に掲示している二次元バーコードをスマートフォンのカメラアプリで読み込みます。

共済組合互助会病院

スマートフォンを起動して読み取ってください。

URL：webconnect.jp/coupon/for_1234567

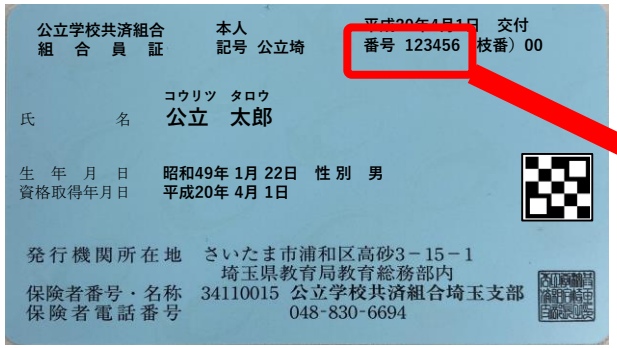

施設が指定された
クーポン利用画面
に遷移

バーコードの読み取りができなかった場合は、台紙に記載のURLを手入力していただきます。

9 クーポン利用画面（STEP 1/6）

施設確認画面

利用施設の確認と利用番号（組合員番号）の入力を行う画面です。

説明文の案内にしたがって利用番号を入力し、「次へ」ボタンを押下します。

二次元バーコードで指定された施設名が表示されます。

利用者（組合員）各自の**組合員番号**を入力します。

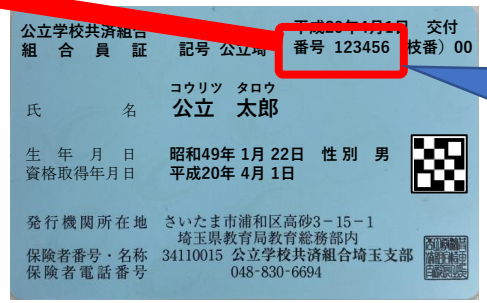

この項目に入力するのは
組合員証の６ケタの英数字です。
お間違えのないように！
※配偶者は６ケタ＋01の８ケタを入力します

「次へ」ボタンを押下すると次のページへ遷移します。

9 クーポン利用画面（STEP 2/6）

内容選択画面

利用者（組合員）がご利用する体験を選択する画面です。

説明文の案内にしたがって利用する体験を1つ選択します。
選択できる体験が1つしかない場合には、画面ごとスキップされます。

使用するクーポンを選択します。

「次へ」ボタンを押下すると次のページへ遷移します。

人間ドック関係の内容選択について
例）一般40歳以上・男性の組合員の場合
「選べるドック」の選択できる３種が下記のように表示されます。
選べるドック・一般(40以上)・1日・男
選べるドック・一般(40以上)・1泊２日・男
選べるドック・一般(40以上)・脳・男
このうち一つが選択できます。
※女性の場合は、女性がん検診・一般(40以上)　が別で選択できます。

※選択できる種類は
健診機関によって異なります。

9 クーポン利用画面（STEP 3/6）

枚数入力画面

クーポンを利用する枚数を選択する画面です。

利用枚数は残数の最大値が最初から表示してあります。

必要に応じて利用枚数を変更します。
利用の際に複数枚を選択することはありません。
必ず**１回の利用につき１枚**です。
※注意※
マイ リフレッシュで利用する際は、クーポンの残数が最初から表示されますので「１」に変更し、利用してください。

「次へ」ボタンを押下すると次のページへ遷移します。

9 クーポン利用画面（STEP 4/6）

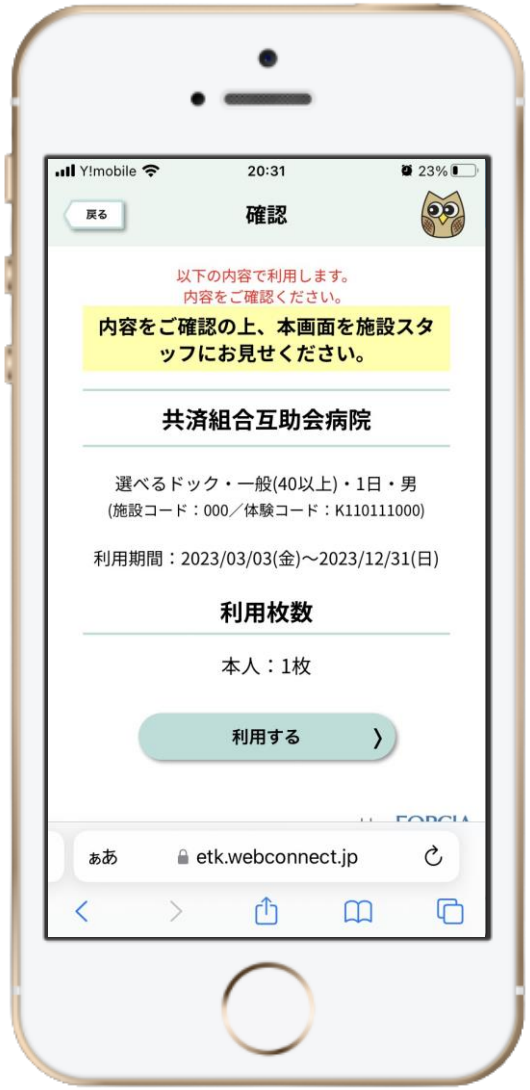

確認画面

クーポン利用枚数の選択まで完了したら、内容に問題がないかの確認を施設スタッフの目視で行います。
一度この画面をスタッフに提示してください。

問題なければ「利用する」ボタンをご自身で押下します。

不正利用防止のため「内容をご確認の上、本画面をスタッフにお見せください。」は**点滅**します。

「利用する」ボタンを押下すると確認画面が表示されます。

9 クーポン利用画面（STEP 5/6）

確認画面

誤利用防止のために最終チェックを行います。

問題なければ「今すぐ利用する」ボタンをご自身で押下します。

「今すぐ利用する」ボタンを押下すると
次の画面へ遷移します。

9 クーポン利用画面（STEP 6/6）

完了画面

前画面で「今すぐ利用する」ボタンを押下した直後に遷移して、
クーポンの利用が完了したことが表示されます。

完了画面への遷移と同時に直ちにクーポン利用が完了します。
同一施設で続けて複数体験を利用する場合、「内容選択画面へ」ボタンを押下することで（STEP 2/6）から再度ご利用いただけます。

「済」マークは文字と周辺の囲みが**点滅**します。

「内容選択画面へ」ボタンを押下すると内容選択画面（STEP 2/6）へ遷移します。
※「選べるドック」と「女性がん検診」を同日に受診する場合に利用することになります。

10 電子クーポンを利用できない方

以下に該当の方は、申請により紙のクーポンを配布します。

申請フォームは

https://req.qubo.jp/gojo-saitama/form/dLSA45Fp

必要事項を入力し登録してください。

登録内容が確認できましたら順次、郵送にて所属所あて送付いたします。

●モバイル端末を所有していないなど、やむを得ない事情で電子クーポンを利用できない組合員・会員

※申請フォームには必ず「利用できない理由」を入力ください。

※「人間ドック」・「マイ リフレッシュ」・「歯科健康診査」全て利用対象。

※１度の申請で全ての事業を紙クーポン利用とします。

●20時間未満の再任用短時間勤務職員（県費・さいたま市費支弁）

※「マイ リフレッシュ」のみ対象

11 よくある質問①（利用準備・申請編）

Q：電子クーポンを利用するのに専用アプリ等は必要ですか？
A：必要ありません。インターネットに接続できるモバイル端末があれば電子クーポンを利用できます。

Q：電子クーポンが利用できるモバイル端末とはどういったものですか？
A：インターネットに接続可能なスマートフォン、タブレット端末です。
ガラケーでは御利用いただけません。

Q：「やむを得ない事情で電子クーポンが利用できない」の「やむを得ない事情」はどんなものがありますか？
A：「モバイル端末を所有していない」「身体的な理由により画面視認に不安がある」等

Q：「やむを得ない事情で電子クーポンが利用できない」場合はどうしたらいいですか？
A：「やむを得ない事情で電子クーポンが利用できない」方には紙のクーポンを配布いたします。本手引きの「10 電子クーポンを利用できない方」を御参照ください。

Q：資格があるのに電子クーポンが表示されません。
A：資格取得のためのお手続きが済んでいるかご確認ください。お手続きが済んでいるにもかかわらず表示されない場合は、お手数ですが福利課厚生担当までご連絡ください。

11 よくある質問②（利用当日編）

Q：使用済みの画面が出てくる前に終了してしまった。

A：再度施設の二次元バーコードを読み取って自身の利用したいクーポンが表示されれば正常に終了しています。表示されない場合はそのまま再手続きを済ませてください。

Q：二次元バーコードを読み込んでも画面が遷移しない。

A：二次元バーコードが印刷されている台紙の下部にＵＲＬが記載されているので、お手数ですが入力の上ブラウザを開いて進めてください。

Q：通信障害等で電子クーポンの利用ができない。

A：利用施設のスタッフに組合員証番号・氏名を伝えてスタッフの指示に従ってご利用ください。施設から福利課への連絡で利用状況を確認します。

Q：使用済みにしたクーポンを同じ施設の別の体験内容に変更したい。

A：変更はできません。ご了承ください。

Q：電子クーポンを誤って１度に複数枚使用してしまった。

A：福利課厚生担当に御連絡ください。事実確認がとれましたらデータの修正を行います。

11 よくある質問③（利用当日「土日祝日夜間」編）

Q：福利課業務時間外（土日祝日夜間）に通信障害等により電子クーポンの利用ができなかった場合はどうしたらいいですか？

A：人間ドック関係・歯科健康診査について

健診機関のスタッフに組合員証番号と氏名を告げご利用いただけます。

後日、事実確認の上、対象の本人に連絡する場合があります。

マイ リフレッシュについて

原則、当日のクーポン利用はできません。

誤操作のため利用ができなかった場合は、福利課の翌営業日以降に対象の本人に御連絡いただいてからの対応となります。

誤って操作したクーポン情報の確認・修正を行ったのち改めてご利用をお願いいたします。あらかじめご了承ください。

連絡先

福利課厚生担当　電話　０４８（８３０）６７０３

（受付時間　祝日を除く月～金　8:30～17:15）

メールアドレス　a6680-08@pref.saitama.lg.jp